

主な指標



前期計画の最終年次である平成24年、後期計画の最終年次である平成29年に
おける人口や世帯数などの推計値です。

●人口と世帯数の見通し

西和賀町の人口、世帯数はともに今後とも減少傾向で推移していく見込みです。

区分	平成19年	平成20年	平成24年	平成29年
人口	7,248	7,143	6,721	6,188
1世帯当たり人口	3.06	3.03	2.91	2.76
世帯数	2,369	2,357	2,309	2,242

(注) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく推計値

●年齢階層別人口構成の見通し

年齢階層別の人口では、0～14歳の年少人口、15～64歳の労働人口の減少傾向が続くとともに、65歳以上の高齢者人口は横ばいで推移することが予想されます。

区分	平成19年	平成20年 A	平成24年 B	平成29年 C	平成20～24年の 増減(B/A)	平成20～29年の 増減(C/A)
0歳～14歳	688	663	563	438	84.9	66.1
15歳～64歳	3,575	3,494	3,170	2,765	90.7	79.1
65歳以上	2,985	2,986	2,988	2,985	100.1	100.0
計	7,248	7,143	6,721	6,188	94.1	86.6

●産業別就業者人口の見通し

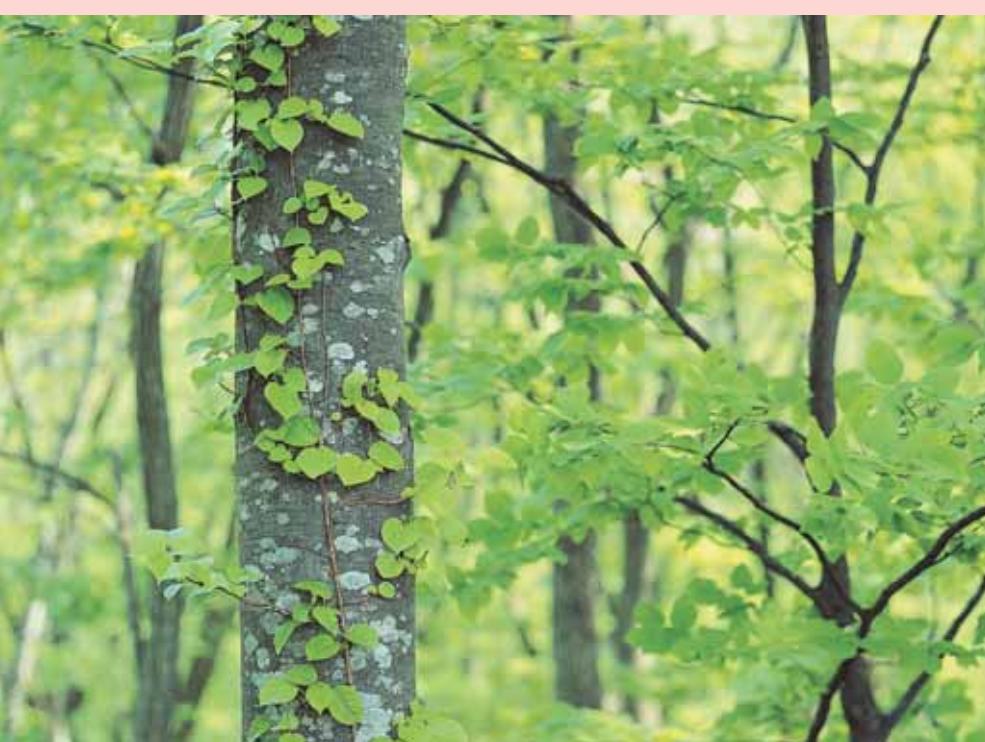
産業別就業人口は、第1次産業、第2次産業は減少し、第3次産業はほぼ横ばいで推移すると予想されます。

区分	平成19年	平成20年 A	平成24年 B	平成29年 C	平成20～24年の 増減(B/A)	平成20～29年の 増減(C/A)
第1次産業	1,032	1,008	912	792	90.5	78.6
第2次産業	875	849	745	615	87.8	72.4
第3次産業	1,852	1,848	1,832	1,812	99.1	98.1
計	3,759	3,705	3,489	3,129	94.2	86.9

●産業別純生産額の見通し

純生産額は、産業別就業人口にほぼ比例し、第1次産業、第2次産業は減少し、第3次産業はほぼ横ばいで推移すると予想されます。

区分	平成19年	平成20年 A	平成24年 B	平成29年 C	平成20～24年の 増減(B/A)	平成20～29年の 増減(C/A)
第1次産業	1,029	1,005	909	789	90.4	78.5
第2次産業	2,730	2,651	2,335	1,940	88.1	73.2
第3次産業	12,748	12,726	12,638	12,528	99.3	98.4
計	16,507	16,382	15,882	15,257	96.6	93.1



「産業」「環境」「健康」人が輝き 地域の力満ちる町
西和賀町総合計画

概要版

はじめに

西和賀町では、合併して初めての総合計画を策定しました。この計画は、西和賀町がめざす将来像を実現するための町づくりの基本となるものであり、基本構想、基本計画、実施計画から構成されています。

総合計画は、地区懇談会や町内主要団体、青年層を中心としたまちづくり委員会などのご意見やご要望を踏まえ、西和賀町基本構想審議会の審議を経て計画づくりを行い、平成20年3月の町議会定例会で議決されました。

計画では、合併時に策定した新自治体建設計画を尊重し、地域の将来像として「『産業』『環境』『健康』人が輝き地域の力満ちる町」を掲げました。この将来像の実現には、行政はもとより、町民の皆さんも含めた町全体での取り組みが不可欠であり、町の置かれている状況について常に情報を共有し、協働のまちづくりを進める必要があります。

西和賀町は、山積する諸課題に果敢に取り組みながら、ともに手をたすさえ、新しい時代の『結い』によるまちづくりをめざしていきます。

目次

はじめに	1
計画策定の趣旨	2
まちの将来像と基本方針	3
まちづくりの視点	4
まちづくりの重点プロジェクト	5
まちづくりの体系	6
領域別計画	7
計画の推進方策	9
主な指標	11



計画策定の趣旨

● 総合計画策定の趣旨

平成17年11月1日、旧湯田町と旧沢内村の合併により、西和賀町が誕生しました。合併に際して、合併後の自治体建設を有効に推進するための新自治体建設計画が策定されました。

西和賀町総合計画は、この合併協議会による協議と合意に基づき策定された建設計画を包含する計画であり、本町をとりまく社会経済情勢の変化に対応し、長期的視点に立ったまちづくりを進める上で望ましい方向と目標を定め、町の将来像の実現のため総合的かつ計画的な行政を推進するための町政運営の指針となるものです。

● 総合計画策定の基本的な考え方

(1) 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。

(2) 計画の内容

総合計画は、地域の将来像やまちづくりの理念、基本方針など新自治体建設計画を基本としています。

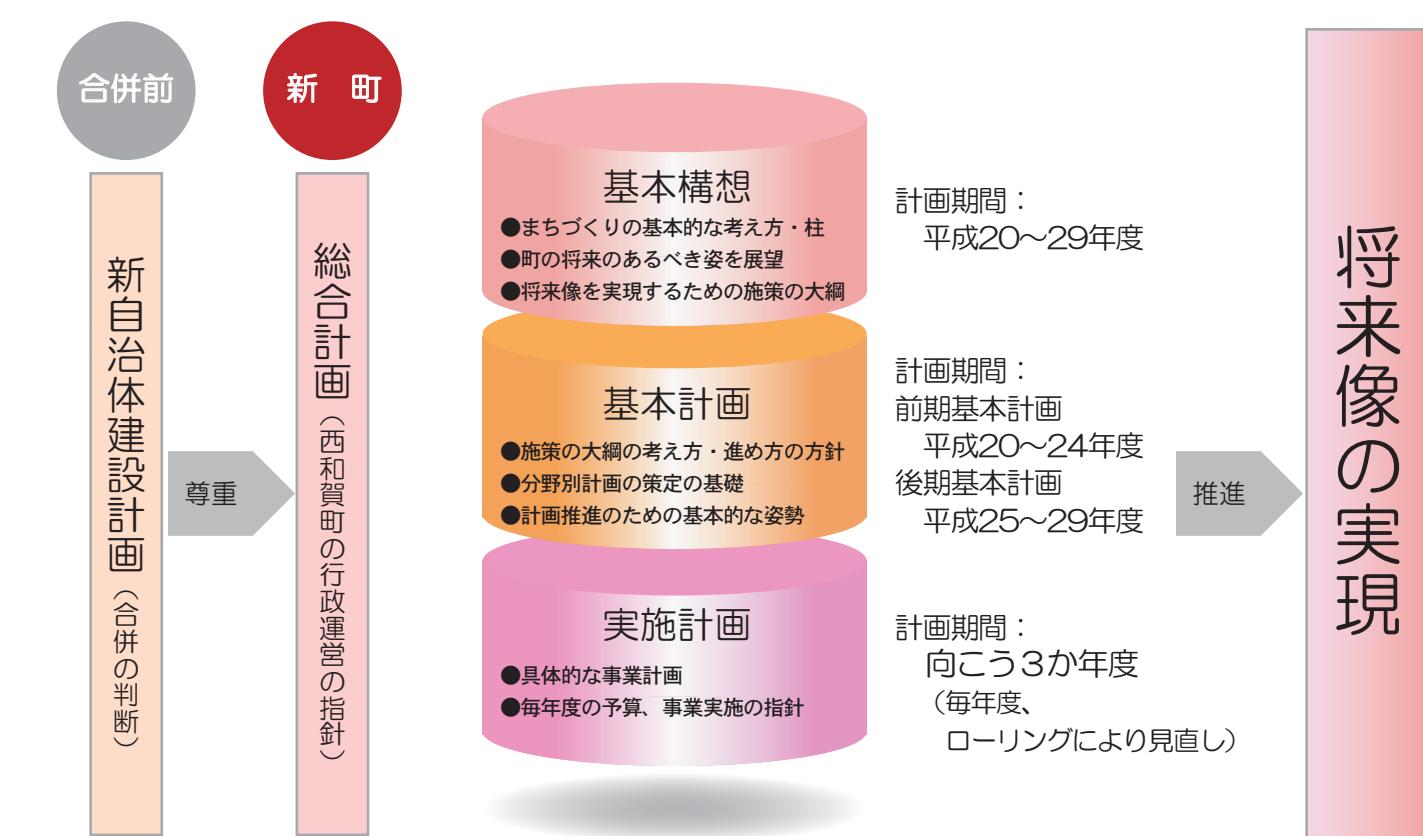
(3) 行政改革との連動

西和賀町行政改革大綱及び実施計画と連動した内容となっています。

(4) 住民参画

計画推進にあたっては、町民の意見や発想が反映されるよう、しきみや場づくりに努めます。

● 計画の性格、内容、期間



まちの将来像と基本方針

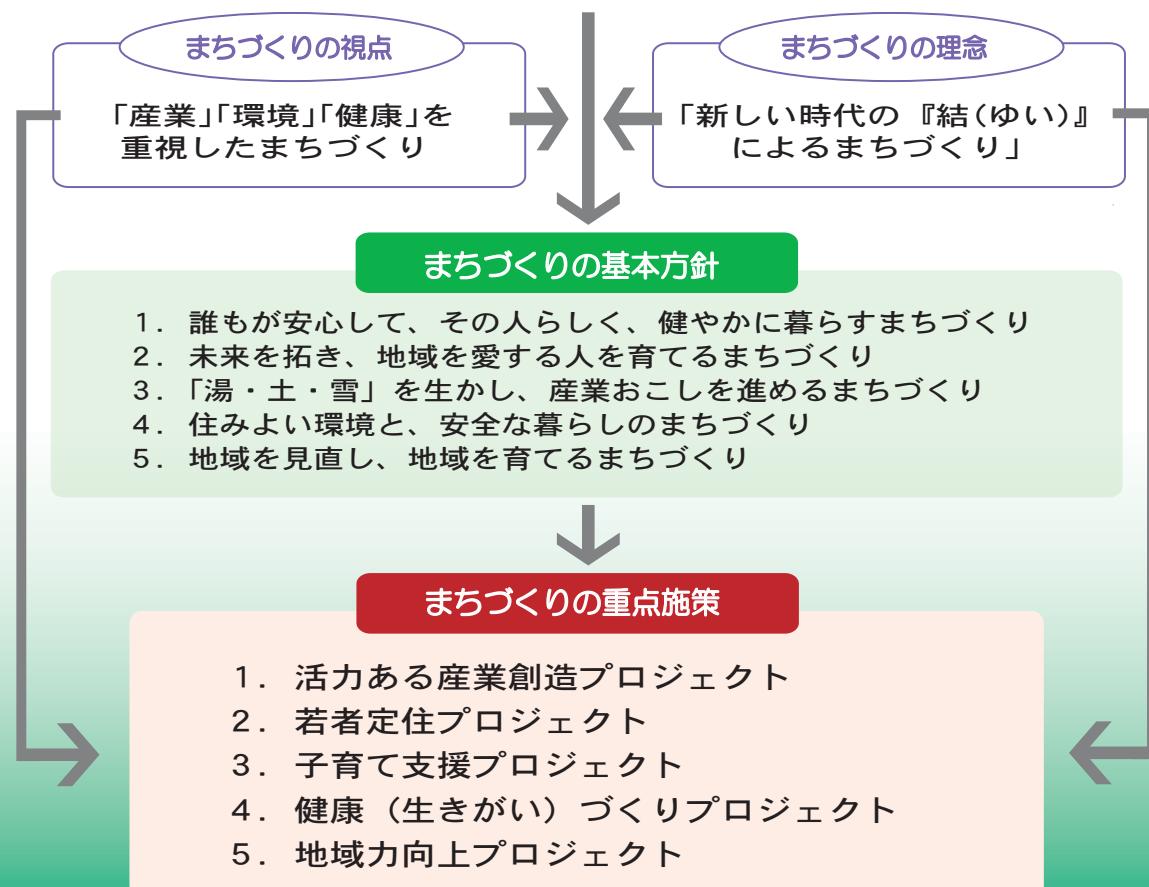


本町の恵まれた自然環境、長い歴史の中で培われてきた独特の生活・文化、観光や保健医療など独自に取り組んできた施策、こうした西和賀町ならではの“資源”を地域の『産業』・『環境』・『健康』に活かすまちづくりを進めます。

また、将来像の実現のために、人と自然の関係、産業間の結びつき、地域相互の連携などを重視した、新しい時代の「結い(ゆい)」によるまちづくりを目指します。

まちの将来像

「産業」「環境」「健康」人が輝き 地域の力満ちる町



まちづくりの視点



将来像の実現のために、まちづくりの視点を次の3点に置いています。

恵まれた自然環境と長い歴史の中で培われてきた食材加工などの地域の取り組みを活かし、安全・安心な食の生産と提供ができる循環型の農林業振興、バリアフリーなどの住環境整備、温泉の持つ多面的な癒しの効果を活用した観光振興と健康教育など、『産業』・『環境』・『健康』をキーワードとした取り組みを開します。そして、一人ひとりが健康で安全・安心な生活をすることに価値を見いだしながら、訪れる人は心と体の安らぎを提供できるまちづくりに取り組みます。

産業

各産業の自立と連携による 6次産業の形成をめざすまちづくり

奥羽山系に抱かれた本地域の気象や地形などの特性を最大限に活かしながら、地域資源への付加価値を高めるとともに、地場産業の振興や起業支援等、『産業』の振興に地域が一体となって取り組むことにより、雇用の場を確保し、若者が進んで定住できる環境を整えて、にぎわいと輝きのあるまちづくりをめざします。

環境

歴史と文化の伝承と自然との 共生をめざすまちづくり

環境の世紀といわれる21世紀を迎えて、西和賀町の豊かな自然の恩恵を受けつつ、自然環境と伝統文化を維持・保全し、『環境』を次代に引き継いでいくまちづくりをめざします。

健康

地域と住民一人ひとりの 健康・安心をめざすまちづくり

住民が健康でいきいきと暮らせる地域づくりをめざした「生命尊重のむらづくり」や「温泉を核としたまちづくり」の哲学と成果を踏まえ、これからの時代に最も求められている『健康』を重点としたまちづくりをめざします。

まちづくりの重点プロジェクト



分野・領域を超えて、特に重点的に取り組むべき5つの重点プロジェクトを定めています。

活力ある産業創造 プロジェクト

地域資源を活用した観光や農林業、物産振興など活力ある産業の創造

- ・農林業振興と西和賀産農産物の販売戦略の展開
- ・西和賀ならではの特色ある観光振興
- ・地元の食材を活かした特産品づくり
- ・西和賀町の自然など情報発信の充実
- ・地域産業の担い手づくり
- ・産業間の連携による西和賀ブランドの創造
- ・産業振興に係わるインフラ整備の促進

子育て支援 プロジェクト

サポート体制や環境づくりによる子育ての支援

- ・育児や学校子育て環境の向上
- ・学校教育や社会教育に係る教育環境の向上
- ・地域連携によるサポート体制づくり
- ・西和賀型学校教育の推進
- ・西和賀高校存続運動の推進

若者定住 プロジェクト

働く場の確保や居住環境の向上による次代を担う若者の定住促進

- ・若者の地元定着のための仕事、働く場の確保
- ・より暮らしやすい住環境の整備
- ・子育て支援、教育環境の向上
(子育て支援プロジェクトと連動)
- ・若者によるまちづくり活動への支援
- ・新規就農者の受入

五つの重点プロジェクト

地域力向上 プロジェクト

支援体制の充実や行政区の再編による地域の活力向上

- ・集落単位の地域活動の活発化
- ・行政区における人間関係の再構築
- ・転入者の受入促進
- ・町直営事業の見直しによる地域事業の促進
- ・生活基盤、生活環境の整備

健康(生きがい)づくり プロジェクト

保健福祉など地域内連携による高齢者の健康と生きがいづくり

- ・医療福祉施設や健(検)診のさらなる充実
- ・老人クラブ活動等の促進
- ・地域全体での福祉・介護サポート体制づくり
- ・地域の伝統食等を活かした西和賀ならではの食育の推進
- ・温泉を活用した健康づくりの推進
- ・スポーツ、文化活動、作業を通した高齢者の生きがいづくりの推進

まちづくりの体系



基本計画は、5つの領域に区分し、体系づけています。

「産業」「環境」「健康」人が輝き 地域の力満ちる町

保健医療福祉

誰もが安心して、
その人らしく、
健やかに暮らすために

- ・乳幼児から高齢者まで、健康で長生きできる環境づくり
- ・医療機関の連携による地域医療体制づくり
- ・障がい者、高齢者福祉の支援体制づくり
- ・安心して子どもを生み、育てられる環境づくり

教育文化

未来を拓き、
地域を愛する人を
育てるために

- ・生涯学習の推進と環境づくり
- ・少子化に対応した学校教育の充実
- ・誰もが参加できる生涯スポーツの振興
- ・地域の歴史や文化の継承と創造

産業

「湯・土・雪」を
生かし、産業おこしを
進めるために

- ・農林水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・観光産業の振興
- ・地場産業の振興
- ・交流と連携による人材の育成

生活基盤

住みよい環境と、
安全な暮らしのために

- ・安全で快適な交通環境整備
- ・除雪体制の充実強化
- ・情報環境の整備
- ・安心して暮らせる居住環境づくり
- ・地域の安全の確保

生活環境

地域を見直し、
地域を育てるために

- ・自然環境の保全と景観の形成
- ・循環型社会の構築
- ・ローカルエネルギーの導入

領域別計画

領域別の施策の内容、率先して取り組む事業について次のように考えています。



計画の推進方策

将来像の実現のため、まちづくりの基本的な取り組み姿勢を定めて進めていきます。

行財政の効率化

●行政評価システムの導入

施策や事業について、事前や事後にその妥当性や成果などについて評価を行う行政評価システムを導入し、効果的・効率的な行財政運営に努めます。

●行政サービスの向上

行政改革や住民の視点を考慮して、行政サービスの向上に努めます。

●効果的・効率的な組織体制の構築

行政改革の視点に立った行政組織の構築や、より効果的・効率的な府内体制の整備を進めます。

●財政運営の健全化

自主財源の安定的な確保や地方債発行の適正化、事業の重点化や経費節減に努め、財政運営の早期健全化を目指します。また、町税の収納率向上を図るため、職員の資質の向上と収納体制の強化を図ります。

情報公開と住民参画

●開かれた行政の推進

行政の公正さと透明性の確保のため情報公開制度の導入を進め、住民にわかりやすい情報提供を行うよう広報広聴活動の充実を図ります。

●行政への住民参画の推進

各種計画策定の委員会などへの住民参画を推進するとともに、住民提案制度の導入も検討します。

●協働のまちづくりの推進

住民・行政・企業等それぞれが自らできることを基本に、対等な立場で情報を共有しながら、協力・連携の体制と役割分担による協働のまちづくりをめざすとともに、自治の基本的な制度等の整備について検討します。

●男女共同参画の推進

審議会や委員会における女性委員の比率を高めるなど、男女共同参画を推進します。

住民と行政の新しい関係づくりの推進

●コミュニティ活動の推進

住民主体で地域の課題解決に取り組むことを目的とする自治組織の設置検討と、行政区での計画づくりや事業推進をサポートする体制づくりを推進します。

●地域自治活動の活性化

行政区をまちづくりの基本に位置づけ、その活動を支援するとともに、行政区の区割変更について、地元の意見を十分尊重しながら検討します。職員の地域担当制を有効に機能させ、行政と地域の橋渡し的役割を担えるように努めます。

●NPO法人等との協働の推進

地域の自発的な活動を推進するため、集落や行政区、公民館等で行われる地域活動に対する支援制度の導入を図ります。また、NPO法人や住民団体との連携や協働に努めます。

